

(様式 17)

薬学教育評価

評価報告書

評価対象大学名 広島大学薬学部

(本評価実施年度) 平成 30 年度

(作成日) 2019 年 2 月 28 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

広島大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は、2026年3月31日までとする。

II. 総評

広島大学薬学部薬学科は、広島大学および同大学薬学部の教育研究上の目的に基づいて、（イ）創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し、医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。（ロ）チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。（ハ）病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持てる薬剤師としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。

（ニ）世界をリードする薬学研究を志向し、新たな薬物療法を構築できる能力を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献すること、を教育研究上の目的とする6年制薬学教育を行っている。

広島大学は、平成18年度より全学が到達目標型教育（Outcome-based education）へ移行しており、大学独自の教育システムを「HiPROSPECTS」と称している。HiPROSPECTSは、主専攻プログラム、副専攻プログラムおよび特定プログラムの3種類のプログラムで構成されている。主専攻プログラムは学部学科ごとに作成され「詳述書」として毎年見直されホームページ等を通じて公表されている。詳述書には、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、授業科目および授業内容、学習の成果（評価基準と達成水準）、カリキュラムマップなどが資料と共に記載されている。

キャンパスは東広島、霞ならびに東千田から構成されている。1年次には主に東広島キャンパスにおいて教養教育科目を履修する。教養教育科目は、理念と目的に基づき総合大学として体系的に行われている。

ヒューマニズム教育・医療倫理教育・コミュニケーション教育科目の一部は教養教育の一環として1年次に行われている。早期体験プログラムとして、「不自由体験学習」、医歯薬「合同早期体験実習」が実施され、「教養ゼミ」では、医学歯学とともに早期からIPE（Interprofessional Education）教育が行われ、チーム医療のためのコミュニケーション

スキルの向上を目指している。

2年次以降の薬学部専門科目の教育は霞キャンパスで行われている。薬学科ならびに薬科学科の専門基礎科目は両学科ともにほぼ同一の科目編成である。薬学科生のみを対象とする科目は、4年後期の7科目ならびに「臨床事前実習」、5年次の「臨床実習」、「卒業研究」である。

「臨床事前実習」は主に模擬病棟・薬局において行われ、評価はレポート、筆記試験、OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 形式の実技試験により総合的に行われている。薬学共用試験は薬学共用試験センターの実施指針に従って実施し、合格基準に従って判定している。実務実習は、実務実習指導マニュアルに従い、基礎系の研究室も含めてすべての研究室が訪問指導等に参画している。実習配属先の決定は病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構が公正に行っている。

卒業研究は必修科目として3年次後期から6年次の後期まで実務実習期間を除いて行っている。卒業論文の評価は、研究成果の医療的・薬学的な考察に関する項目を含む評価シートによって、取り組み態度、卒論発表、卒業論文の合計で評価されている。

入学者の選考は、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、一般入試、AO入試、および私費外国人留学生入試により行っている。AO入試では面接を行っている。

広島大学では、HiPROSPECTSを導入しており、評価は、1) 授業科目の成績評価、2) 大学共通の平均評価点 (GPA : Grade Point Average)、3) プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価、より構成されている。授業科目の成績評価は、科目ごとに、中間試験、期末試験、小テスト、レポート、発表など方法と寄与率も含めて規定している。基礎実習ならびに卒業研究の評価は、各々の判定基準に基づきルーブリック評価されている。

進級に関わる基準として、卒論研究室への配属、共用試験受験、ならびに実務実習実施の資格が定められている。卒業要件は、6年以上在学し、修得すべき単位数を修得した者とされている。

学生の修学支援体制ならびに安心・安全への配慮は、総合大学として整備されている。専任教員数は大学設置基準に定められた数を満たしており、薬学科専任教員1名に対する学生数は8.14 (現員8.42) 名である。薬学部では病院薬剤部を含め14講座が配置され、各講座には原則として教授1名に加え、准教授および助教を1名ずつ配置している。教員評価は、独自の目標達成型重要業績指標 A-K P I (Achievement-motivated Key

Performance Indicators) ならびに教員の職務遂行エフォートを全学共通の尺度で指標化し可視化するB-KPI (Basic Effort Key Performance Indicators) により行われている。

薬学部は、医療の発展に資するため、行政、製薬企業、食品企業などとの共同研究・受託研究を推進し、医療および薬学の発展に寄与している。また、薬剤師の資質向上を図るための卒後教育として、「ヒロシマ薬剤師研修会」、「患者100選」を用いた薬剤師研修会、在宅支援薬剤師無菌操作研修会、「広島医療情報研究会」等を開催している。

以上のように、広島大学薬学部薬学科の6年制薬学教育カリキュラムは、本機構の評価基準におおむね適合していると判断される。しかし、以下のような問題点があり、改善が必要である。

- (1) 「授業の目標・概要等」の部分で目標の記載があるものの、薬学教育シラバスで求められている一般目標(GIO: General Instructional Objective)および到達目標(SBOs: Specific Behavioral Objectives)が明記されていないので改善すべきである。
- (2) 成績評価基準は各科目のシラバスに記載欄が設けられているが、記載に不備のある科目があるので、改善すべきである。
- (3) 6年制薬学教育プログラムに特化した自己点検・評価は十分とは言えないので、改善すべきである。

広島大学薬学部薬学科には、本評価の提言を踏まえ、積極的に改善に取り組むことによって、6年制薬学教育がさらに優れたものになることを期待する。

Ⅲ. 『中項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的

本中項目は、適合水準に達している。

広島大学薬学部は、「人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を修得し、さらには科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を育成すること」を学部教育の理念と定め、ホームページで広く社会に公表している。

広島大学薬学部の教育研究上の目的は薬学部細則に以下のように規定されている。

第3条 本学部は、人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、専門職となるための基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成することを目的とする。

薬学部は薬学科ならびに薬科学科の2学科より構成され、薬学科の教育研究上の目的は、理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて、第3条2項に以下のように規定されている。

(1) 薬学科

- イ 創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し、医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。
 - ロ チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。
 - ハ 病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持てる薬剤師としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。
- 二 世界をリードする薬学研究を志向し、新たな薬物療法を構築できる能力を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献すること。

さらに、学科の目標が学生視点で設定されており、理念、目的、目標は階層性と整合性を持って、制定されている。

この教育研究上の目的は、大学ホームページ、学生便覧、主専攻プログラム詳述書、大学案内「広島大学で何が学べるか」、学部パンフレットなどで広く社会や教職員、学生に公表されている。

教育研究上の目的の検証は、毎年改訂されるプログラム詳述書の作成の過程で、学部長、薬学科長、薬科学科長、副学部長、学部長補佐（教務担当）、学部長補佐（入試担当）を中心に行われている。さらに、平成18年度の薬学部6年制設立の際、および平成25年度の文部科学省によるミッションの再定義、教授会報告・承認ならびに薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂の際に行われてきた。また、教育研究上の目的は全学の委員会である教育質保証委員会による各学部の教育プログラムの年次報告書作成、ならびに学外評議員による組織目標評価の際に毎年検証されている。ただし、薬学部の教育理念、目的を広島大学

薬学部細則から転記する際に軽微な誤記が見られる（ホームページならびに「自己点検・評価書」（p.1）と学生便覧）ので、修正することが望ましい。

2 カリキュラム編成

本中項目は、適合水準に達している。

広島大学薬学部では、薬学部の教育研究上の理念、目的ならびに目標に基づき、求める学生像に示した志ある学生に対し、責任ある教育を実施するために、薬学科のカリキュラム・ポリシーを以下のように設定している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）（薬学科）

薬学プログラムでは、その教育理念に基づき豊かな人間性と幅広い教養を持った医療人を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、教養コア科目、外国語科目、情報科目、領域科目、健康スポーツ科目、基盤科目を全学実施体制のもとに設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門基礎科目として、早期体験、コミュニケーション・ヒューマニズム、物質の構造と性質、天然医薬資源、生体の構造と機能に関連する科目を設置する。
3. 専門科目として、医薬品の作用、医薬品の体内動態、健康・環境、製剤の調製と医薬品の管理、疾病と病態、薬剤師業務、薬事関連法規、実験技術に関連する科目を設置する。
4. 薬剤師実務教育として、臨床事前実習を4年次第3・4タームに設置し、臨床事前実習修了後に共用試験を課し、合格者については臨床実習を設置する。
5. グローバルな視野と身につけた知識やスキルを統合し、問題解決と新たな価値の創造に繋げていく科学的思考能力を育成するために、卒業研究を必修科目として設置し、丁寧な個別指導を行う。また下級生の卒業研究のサポートができるように、環境を整える。
6. 研究室配属ならびに共用試験受験のために、一定の基準を設ける。
7. 学修の成果は、各科目の成績評価と共に薬学プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。

カリキュラム・ポリシーは薬学部長、副学部長（教育担当）、学部長補佐（教務担当）を中心に構成されたワーキング・グループにより原案が作成され、薬学部教授会での審議、大学本部教務委員会の審議を経て設定されている。

薬学教育プログラムの理念、目標、カリキュラム・ポリシーは新入生オリエンテーション時のガイダンスにて周知しているほか、ホームページ、オープンキャンパス、大学説明会、各高校への出張講義の際に伝えるよう努めている。

広島大学では、平成18年度より全学が到達目標型教育へと移行している。大学独自の教育システムを「HiPROSPECTS」と称している。薬学部の教育内容もその方針に従っている。HiPROSPECTSは、主専攻プログラム、副専攻プログラムおよび特定プログラムの3種類のプログラムで構成されている。主専攻プログラムは学部学科のプログラムであり、副専攻ならびに特定プログラムは希望者が登録する。主専攻プログラムは「詳述書」として毎年公開されている。HiPROSPECTSにおける評価は、1) 授業科目の成績評価、2) 大学共通の平均評価点（GPA）ならびに、3) プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価、より構成され、学期ごとに学生に通知することとしている。

主専攻プログラム詳述書は、以下の項目から構成され、別紙1～5を附属している。

プログラムの名称：薬学プログラム

1. 取得できる単位
2. 概要
3. ディプロマポリシー
4. カリキュラムポリシー
5. 開始時期・受入条件
6. 取得可能な資格
7. 授業科目及び授業内容（別紙1）
8. 学習の成果（評価基準と達成水準）（別紙2、別紙3、別紙4）
9. 卒業論文（卒業研究、目的、概要、位置づけ、配属方法、時期等）
10. 責任体制
 - (1) PDCA責任体制
 - (2) プログラムの評価

別紙1. 教養教育科目履修基準表、専門教育科目履修基準表

別紙2. 薬学プログラムにおける学習の成果（評価項目と評価基準との関係）

主専攻プログラムにおける共用教育の位置づけ

薬剤師として求められる基本的な資質

別紙3. 評価項目（知識・理解、能力・技能、態度、総合的な力）と授業科目との関係

別紙4. 薬学プログラムカリキュラムマップ

別紙5. 薬学プログラム担当教員リスト（35名）

プログラムは薬学部学生便覧を通じて学生ならびに教職員に周知されている。

平成29年度入学生対象の主専攻プログラム詳述書には、カリキュラムマップが示され（基礎資料4と同等）、学習の成果、評価項目と授業科目の関係性が示されている。また、評価項目と薬剤師として求められる基本的な資質の関連も示されている。また、カリキュラム・ポリシー（CP）と各科目の関連性は履修基準表として示されており、要修得単位数の合計は、CP①40単位、CP②44単位、CP③演習2単位＋講義60単位＋実習10単位、CP④23単位、CP⑤10単位、合計189単位から構成されている。

薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格を目指した教育については、4年次生には薬学共用試験の説明ならびに6年次生には薬剤師国家試験受験の説明がなされており、重要性が周知されている。

カリキュラムの見直しは毎年行われ、主専攻プログラム詳述書を作成し、教授会での協議等を経て実施している。平成25年度の薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂においても、教務委員会を中心に新カリキュラム・ポリシーの制定とともに見直しが行われ、新カリキュラム原案が作成され、教授会で審議され、全学の教務委員会での審議を経て決定されている。また、必要に応じてFD（Faculty Development）研修会を開催するなど、カリキュラムの構築と変更を行う体制は構築されている。

3 医療人教育の基本的内容

本中項目は、適合水準に達している。

平成29年度の1～3年次は新カリキュラム、4～6年次は旧カリキュラムを実施している。ヒューマニズム教育ならびに医療倫理教育に関わる科目として、1年次に「倫理学」、「医療従事者のための心理学」、「情報活用基礎」、「薬学概論」、「教養ゼミ（合同学習とプレゼンテーション）」、2年次に「平和科目（教養科目：複数科目からの選択）」、4年次に「臨床医学概論Ⅱ」、5、6年次に「臨床薬理学B、C（グループ学習とプレゼンテーション）」を実施している。

「薬学概論」では、講義・演習に加え、「不自由体験学習」、1年次夏季休暇中に「合同早期体験実習」、3年次夏季休暇中に「患者志向型合宿勉強会」が実施され、医療人を志向した様々な体験をしている。また、評価方法として、レポート、ロールプレイ、受講状況、発表および実技を含み、知識のみに偏らない方法を用いている。

「教養ゼミ」では、医学歯学とともにIPE教育が行われ、チーム医療のためのコミュニケーションスキルの向上を目指すとともに、多職種での医療倫理の学習が行われている。

「平和科目」は2年次に3科目で実施され、いずれの科目でもモニユメント見学とレポート提出を求めている。地域性に基づくヒューマンイズムの精神や倫理観の醸成につながっている。

「平和科目」、「薬学概論」、「教養ゼミ」では、見学、他学部とのIPE活動、ロールプレイ、グループ討議、患者との交流など、様々な参加型の方略が用いられており、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観の醸成や、医療人としての患者心理の理解やチームの一員としての信頼感の構築を目指した学習方略が用いられている。

一方、「倫理学」および「医療従事者のための心理学」において、成績評価の基準は、期末試験、講義への参加姿勢、小テスト、等とされており、知識・技能・態度の目標到達度の評価の指標が曖昧であるので、明確にすることが望まれる。

薬学科のCP⑦において、学修の成果は、各科目の成績評価と共に薬学プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する、としている。これに基づき、ヒューマンイズム教育・医療倫理教育の目標達成度を評価するための指標の設定ならびに、それに基づく評価は、HiPROSPECTSにおいて設定され、学期ごとに学生に通知されている。ただし、薬学部薬学科の主専攻プログラム詳述書の「評価項目と授業科目の関係」ならびに「薬学プログラムカリキュラムマップ」において、科目（とくに教養科目の名称）と評価項目の関連性が明確でないので、関連性を明示することが望まれる。

医療人教育の基本的内容に関する合計の単位数は、中項目5ならびに中項目6の評価対象科目を除いても、新旧の両カリキュラム共に必要数を満たしている。

教養教育は、主に1年次に行われており、学生便覧に「教養教育について」の項を設け、教養教育の理念と目的、履修上の注意事項、授業科目、履修手続き、試験および成績などを示し、総合大学として体系的に行われている。

教養教育科目は選択科目であり、学生は、人と文化、人の行動と心理、情報リテラシー、プレゼンテーションなど、多くの科目を履修している。

教養科目の中の基盤科目では、化学、生物、物理など薬学領域の学習に必須である科目

を履修することとしており、体系的なプログラム編成となっている（基礎資料4）。

コミュニケーションの基本である、傾聴、共感、情報把握、コンセンサス形成、プレゼンテーション等の能力の醸成については、1年次科目「薬学概論」、「倫理学」、「医療従事者のための心理学」、「情報活用基礎」、2年次科目「衛生薬学Ⅱ」、3年次科目「物理化学Ⅲ」、「製剤設計学」、「生物統計学」、「薬剤学実習」、「社会薬学実習」、患者志向型合宿勉強会、4年次科目「臨床医学概論Ⅰ」、「医薬品情報学」、5年次科目「臨床薬理学B」、「臨床薬理学C」、「薬剤経済学」等の中でグループワークやPBL（Problem Based Learning）学習を通じて学んでいる。

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、プログラムとしての指標は、HiPROSPECTSにおいて示され、学期ごとの評価は学生に通知されている。ただし、薬学部薬学科の主専攻プログラム詳述書の「評価項目と授業科目の関係」ならびに「薬学プログラムカリキュラムマップ」において、科目と評価項目の関連性が明確でないので、関連性を明示することが望まれる。

語学教育は、薬学準備教育ガイドラインに準拠する形で、6科目のコミュニケーションに関する必修科目ならびに3科目の選択科目を中心に、1～2年次に集中して行われている（「自己点検・評価書」表3-4）。読む、書く、聞く、話すについては、これら全科目の中でバランスよく学ぶように構成されている（基礎資料5）。外国語科目については、正規の授業科目以外での単位の認定制度があり、対象となる外国語技能検定試験等、認定授業科目ならびに単位数、単位認定の申請方法ならびに範囲などが定められている。

また、1年次においては、卒業要件に加えない自由選択科目（4単位）として初修外国語をドイツ語、フランス語、中国語のうちからひとつ選択し、国際的感覚を養うこととしている（基礎資料1-1、基礎資料5）。履修基準表では、履修することが望ましいとしているが、履修者数は少ないので、増加するよう指導することが望ましい（基礎資料1-1）。

3年次以降の語学教育は、卒論研究の中で先行研究あるいは関連する研究の原著論文を資料として定期的に行われている。しかし、プログラムの立案と実施は各研究室に委ねられており、学部としての評価基準が設定されていない。また、HiPROSPECTSの評価項目と授業科目との関係における該当科目とされていないので、薬学に特化した語学教育をHiPROSPECTSの評価項目と連動させることが望ましい。また、医療現場での英語については、実施できていないので、薬学に特化した英語科目の導入が期待される。

広島大学は、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援」において、世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学に採択さ

れている。その中で「国際通用性の高い教育を提供」するとして、英語によるPBL、反転授業などを全学導入している（ホームページ掲載の「主体的に学ぶ力を育成する授業を！」）。また、TOEIC L&R I Pテストの全学一斉実施を行っており、学部生全員が受験することとしている。薬学部（薬学科）学生は、1年次ならびに6年次に課し、英語教育を充実させるとともに、教養教育の単位認定、自分の力を一般的に通用するスコアで知ること、就職や進学における自己PRへの積極的な活用を推進している。

「初修物理学、初修生物学」を選択必修科目として開講し（一般教養・基盤科目）、「一般化学」を必修科目として開講し、高大接続教育を行っている。「選択方法・習熟度別」については、大学センター試験で受験科目としなかったものを対象としている（基礎資料1-1）。

さらに、将来医療に従事するものとしての基本的な知識と態度を身につけるために「薬学概論」、「医療従事者のための心理学」、「倫理学」を、情報を適切に扱う能力を醸成し、薬学専門教育を効果的に履修するために「情報活用基礎」、「統計学」を準備教育として1年次に必修科目として設定している。

早期体験プログラムとしては、「薬学概論」において、「不自由体験学習」ならびに、医歯薬「合同早期体験実習」を実施し、さらにPBL方式で、グループ討論、発表、総合討論など様々な体験をしている。また、「教養ゼミ」では、医学歯学とともに早期からIPE教育が行われ、チーム医療のためのコミュニケーションスキルの向上を目指している。

医療安全教育は、1年次「薬学概論」（早期臨床体験を含む）、3年次「薬学概論」（両学科合同、夏休みの薬害被害者を招いての患者志向型合宿勉強会）、4年次「薬事関係法規」、「臨床事前実習」で行われている。合宿での発表会は、参加型プログラムとして充実している。

生涯学習の意欲醸成は、「薬学概論（1年次ならびに3年次）」、ならびに卒論研究室において行われている。また、4年次には薬剤師会主催の「薬物乱用防止キャンペーン」、「健康フェア」でのボランティア活動、病院薬剤師会等が主催・共催するセミナーへの参加も重要視している。

様々な科目や取り組みで、薬局・病院薬剤師の講義に参加し、患者を招いた合宿勉強会では薬害と医療従事者の勉強不足との関連性に触れ、卒業後も継続した学習が必須であることの意識付けが行われている。しかし、当該目的の科目は、低学年においては1年次ならびに3年次のみで行われており、6年間にわたり計画的かつ体系的に組み込まれているとは言えないので、より幅広い学年での計画的で体系的な実施が望まれる。また、4年次の薬

剤師会・病院薬剤師会主催の活動への参加者が少ないので、増加させることが望ましい。

4 薬学専門教育の内容

本中項目は、おおむね適合水準に達しているが、カリキュラム編成やシラバスなどに懸念される点が認められる。

広島大学薬学部は主専攻プログラム詳述書を毎年度作成し、それに基づきプログラムを実施している(中項目2参照)。プログラムは薬学部学生便覧を通じて学生ならびに教職員に周知されている。学生便覧には、大学学部の諸規則、教育課程、履修要項および修学上の諸注意が記載されている。

学生便覧では、HiPROSPECTSについて概要、構成、評価の方法、副専攻プログラム、特定プログラム、TOEIC L&R IPテストの実施など、詳しく説明している。学生便覧には教養科目ならびに専門科目の履修基準表が記載されている。両学科の基準表を比較すると、専門基礎科目は薬学科必修44単位に対して薬科学科必修42単位+自由選択2単位で、両学科共にほぼ同一の科目編成である。専門科目講義のうち3年前期から4年後期に行われる科目もほぼ同一の科目編成である。また、2年次後期から3年次前期の午後に行われる実習は10科目、10単位であり、両学科で共通である。

薬学部時間割は、1年次から6年次の専門科目を中心とした日程が示されている。時間割は薬学科と薬科学科共通であり、薬学科生のみを対象とする科目は(*)で示されている。(*)科目は、4年次後期の「臨床薬物治療学B」、6年次の「臨床薬理学B、C」、「薬剤経済学」、「臨床薬物治療学C、D」、「臨床評価学」の7科目ならびに4年次後期の「臨床事前実習」、5年次の「臨床実習」、「卒業研究」である。1～4年前期には(*)科目は開講されておらず、両学科共にほぼ同一の科目編成である。ただし、HiPROSPECTSにおける、主専攻プログラム詳述書は学科ごとに作成され、到達目標は各々に設定されている。

各科目のシラバスは、以下の項目を記載している。

年度、講義コード、授業科目名、担当教員名、研究室の場所、E-mailアドレス、開講キャンパス、開設期、曜日・時限・講義室、授業の方法、単位、週時間、使用言語、対象学生、学修の段階、学問分野、授業のキーワード、プログラムの中での位置づけ、到達度評価の評価項目、授業の目標・概要等、授業計画、教科書・参考書、授業で使用するメディア・機器等、予習・復習へのアドバイス、履修上の注意・履修条件

教育プログラムは薬学教育モデル・コアカリキュラムに示されている到達目標を網羅している。各科目のシラバスの「プログラムの中での位置づけ」の部分で、薬学教育モデル・コアカリキュラムの分野との対応が示されている。また、薬剤師として求められる基本的な資質能力との関係づけもされている。ただし、「授業の目標・概要等」の部分で目標の記載があるものの、一般目標(G I O)および到達目標(S B O s)が明記されていないので改善すべきである。また、到達度評価の評価項目の記載が無い、講義科目の到達度評価の評価項目に実験実習科目で学ぶ技能が含まれている、成績評価基準の記載が曖昧な科目があるなど、成績評価項目の記載に不備な点があるので改善すべきである。

各到達目標の学習領域については、到達度評価の評価項目の中で、(知識・理解)(能力・技能)等に分けて記載し、それらに適した学習方略を用いていることを明示している。

実習教育は、2年次後期に「分析化学実習」、「物理化学実習」、「有機化学実習」、「細胞分子生物学実習」、「生物化学実習」を、3年次前期には「薬理学実習」、「社会薬学実習」、「生薬学・薬用植物学実習」、「微生物薬品学実習」、「薬剤学実習」が配置され、各実習はおおむね2週間の期間をかけて、十分な実習教育が行われている。評価は、態度、ノート、レポート、発表で行われ、それぞれの項目ごとにルーブリック表が準備されている。また、科学的思考力の醸成に役立つ態度を修得するため、実習内容をまとめた発表会(口述発表・質疑応答)も実施している。

4年次前期から臨床を中心とした講義として、「医療薬学」、「臨床医学概論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「臨床薬物治療学A、B」、「免疫学概論」、「薬事関係法規」、「臨床薬理学A、B、C」、「医薬品情報学」、「薬剤経済学」、「臨床評価学」が開講されている。担当教員として、薬剤師、医師、製薬企業の研究者等が講師として加わり、臨床応用を考慮に入れた講義も実施されている。

広島大学では「クォーター制」を導入し、留学やボランティア活動を促進している。広島大学と広島県との地域産学官共同拠点整備事業として「食品臨床試験士人材育成部門」が設置され、薬学部の独自プログラム(食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム)を修得することで「食品臨床試験士」の認定証の授与を申請することが可能である。また、公式科目としてシラバスが作成されており、時間割上16:20からの開催とされており、必修科目と時間割上の重複は無い。また、GPAの計算対象に含まれる。その他、すでに記載したように、「合同早期体験実習」(1年次、夏休み全員参加)、「患者志向型合宿勉強会」(3年次、全員参加)、さらに、「薬学研究方法論演習」、などが特色あるプログラムとして実施されている。

5 実務実習

本中項目は、適合水準に達している。

事前学習は、3年次に「患者志向型合宿勉強会（「薬学概論」の一部）」にてリスクマネジメントを学び、4年次前期の「医療薬学」で、薬剤師業務、病態解析、処方解析の基礎を、「薬事関係法規」で薬剤師業務に必要な法規を学ぶ。これらを受けたのちに事前学習の総括として技能態度を中心に「臨床事前実習」を学ぶ。さらに、実習直前には、「臨床薬理学C」において、PBL方式による実践的な病態解析・処方理解・服薬説明を学ぶ。薬学教育モデル・コアカリキュラムの方略で求められている総コマ数は129コマを実施しており、基準を満たしている。

「臨床事前実習」は主に模擬病棟・薬局において行われており、実習を行うに十分な設備を整えている。学生は3グループ編成とし、事前実習スケジュールに従って実習を行っている。平成29年度は、臨床系教員3名、薬剤師免許を持つ教員8名、医師免許を持つ教員1名、合計12名の教員が中心となり、9名のTA（Teaching Assistant）（実務実習を終えた6年生）を補助者として、4年次後期（10月3日から12月8日）に集中的に実施されている。

「医療薬学」は、試験（100点）で評価している。「臨床事前実習」は、出席態度20点、単元テスト30点、事前学習最終実技試験50点の合計100点で評価している。さらに、実務実習事前学習の目標達成度評価はHiPROSPECTSに示した基準に基づき、レポート、筆記試験、OSCE形式の実技試験により総合的に行っている。評価にあたってはルーブリックを設定している。また、学生にフィードバックして臨床能力の向上を図っている。

薬学共用試験OSCEは平成29年12月10日に本試験を、平成30年3月4日に追再試験を実施している。CBT（Computer Based Testing）は1月19日に本試験を、2月28日に追再試験を実施している。合格基準はCBT、OSCEともに薬学共用試験センターが提示した合格基準を用いている。平成29年度の共用試験受験者32名はすべてCBTならびにOSCEに合格した。薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数および合格基準は、ホームページに公表している（薬学科ならびに薬科学科の受験者の合計数）。

なお、薬科学科大学院生を対象とした臨床事前実習、共用試験ならびに実務実習が同時に行われている。両学科の学生に対して、区別なく平等に実務実習プログラムが行われている。「自己点検・評価書」においても、その片鱗が見受けられるが、本評価は6年制課程に特化すべきであるので、記載を単純化することが望ましい。

共用試験の実施体制は、薬学共用試験センターの「実施要項」に基づき作成した広島大

学薬学部のC B T実施要項およびO S C E実施要項により実施している。この実施要項はワーキング・グループで原案を作成し、教授会にて審議・決定している。薬学共用試験C B Tは霞キャンパス情報端末室において、薬学共用試験O S C Eは、模擬調剤室、模擬製剤室、模擬病室から構成される模擬病棟にて実施されている。

実務実習は、学部長補佐（実務実習担当）が中心となり薬学科長を含む実務実習ワーキング・グループを設置し、実務実習指導マニュアルなどの原案を作成して教授会にて審議・決定し、実施されている。健康診断は毎年4月に実施され、実務実習を行う学生全員が受診している。ワクチンは入学前に接種し、検査結果の提出を求めている。実務実習の訪問指導は、実務実習指導マニュアルに従い、配属研究室の教員が、分担して参画している。

実務実習の配属に関する説明会は4年次7月に開催している。実習配属先の決定は病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構が公正に行うこと、および、希望が重複した場合は成績（G P A）上位者を優先することを学生に周知している。実習先は、学生アンケートにより、希望する実習時期、実習病院・薬局、住所および最寄りのバス停を調査し、決定している。遠隔地での実習は実施していない。

実習施設の適切性を担保するために、開設者、管理者、過去の実習学生受入状況や薬剤師数、指導薬剤師、経験年数、実務実習モデル・コアカリキュラム到達目標の実施の可否および一部不可の場合の対処法、薬局の場合は、保険薬局指定、処方せん取扱い患者数、一般用医薬品取扱い状況、病院の場合はさらに、病床数、保険医療機関の有無、処方せん枚数、院外処方発行率、薬剤管理指導請求件数を記載した「実習施設概要」を入手し、実習施設の指導薬剤師および設備について確認している。

平成29年度は、薬局31施設、病院5施設において、38名が実務実習を行っている（1名の博士課程学生を含む）。

学生は実習日誌（病院・薬局）を記録し、指導薬剤師および教員が定期的に実施状況と学生の自己評価を確認している。教員は、実習期間中に前期（実習開始2週間以内）、中期（実習開始1カ月後）、後期（実習終了2週前前後）に直接実習施設を訪問し、実習担当薬剤師と面談し、実習の進行状況と学生の態度、出席状況、体調管理、精神状況を確認し、実習が円滑に遂行するように配慮している。

指導薬剤師には、実習期間中の学生の学習評価について、形成的評価の実施、実習記録日誌の確認とコメントの記載を依頼している。指導薬剤師は実習終了後に判定ならびに講評を付して実習学生評価表を提出している。

実習生は1週間に1回以上、配属研究室に帰還し、実習内容を報告している。教員は、

面談時に指導するとともに、実習記録日誌を確認し、コメントを記載している。すべての実習が終了したのち、全実習生、教員、指導薬剤師の参加による実習発表会を行っている。また、学生ならびに指導薬剤師の双方から意見を聴取し、次年度に生かしている。担当教員は、配属研究室教員の評価を加味して総合的評価を行い、「臨床実習A」、「臨床実習B」としての最終的な可否を判定している。

実務実習の目標達成度の評価は、主専攻プログラム詳述書における評価指標（ルーブリックなど含む）ならびに実務実習日誌を用いて行っている。

6 問題解決能力の醸成のための教育

本中項目は、適合水準に達している。

卒業研究は必修科目として3年次後期から6年次後期まで実務実習期間を除く、2年半以上、5科目合計10単位を設定している（「基礎研究Ⅰ」、「基礎研究Ⅱ」、「臨床研究Ⅰ」、「臨床研究Ⅱ」、「臨床研究Ⅲ」）。卒業研究の単位認定は研究活動内容、卒業発表会、ならびに卒業論文の評価により配属研究室の指導教員によって行っている。

卒業論文の作成が必須であり、配属研究室の教員の指導のもとに作成し提出されている。

卒業論文発表会は合同発表会として行われている。一人あたり口頭発表8分、試問7分で行われている。司会は、准教授または助教が分担している。要旨集には最終試験評価表も組み込まれており、これを用いて発表の評価が行われている。

卒業論文の評価は、研究成果の医療的・薬学的な考察に関する項目を含む評価シートによって、取り組み態度、卒論発表、卒業論文の合計で評価されている。ただし、シラバスに記載された学会発表、論文投稿等の成果が評価されていないので、評価指標について検討することが望ましい。また、研究計画の審査、研究倫理等の承認状況が卒業論文に記載されていないので、執筆要項を改訂することが望ましい。

問題解決型学習として取り上げている科目としては、「教養ゼミ」、「薬学概論」、実習（「分析科学実習」、「物理化学実習」、「有機化学実習」、「細胞分子生物学実習」、「生薬学・薬用植物学実習」、「微生物薬品学実習」、「薬理学実習」、「薬剤学実習」、「社会薬学実習」）、「臨床薬理学B」、「臨床薬理学C」、卒業研究であり、低学年から高学年まで、継続的に十分な学習時間が設定されている。

問題解決能力の醸成に向けた教育における評価については、卒業研究の評価（卒業論文の作成・提出と卒業研究発表）も含め、科目ごとの評価は適切に行われている。プログラムとしての目標達成度を評価する指標の設定ならびに評価は、HiPROSPECTSにおいて設定

され、学期ごとに学生に通知されている。

7 学生の受入

本中項目は、適合水準に達している。

教育研究上の目的に基づき、薬学科のアドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

本学科が編成している薬学プログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学前に以下のような多様な能力を身につけてきた学生を求めています。

- (1) 知識・技能については、高等学校段階での基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科に高い学力を有する人
- (2) 思考力・判断力・表現力等の能力については、医療や薬を必要とする人たちの立場を真に理解し、医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献したいと考える人
- (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については、高度な知識と技術を身につけ、チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師となることを志す人

このポリシーは、薬学部長、学部長補佐3名がワーキング・グループを形成し、適宜見直し、教授会で審議している。また、このポリシーはホームページならびに募集要項に記載し、社会ならびに入学希望者に広く公表している。

入学試験に関わる業務は、広島大学入学センターの運営の下、学部長補佐（入試担当）を中心に実施されている。入学志願者の評価と受入の決定は、学部長、副学部長（教育担当）、薬学科長、薬科学科長および学部長補佐（入試担当）で組織される合格者判定打合せ会が申し合わせに基づき原案を作成し、判定原案は、教授会により審議・決定されている。

薬学部では、学部内での転学科は登録プログラムの変更（広島大学薬学部細則、第21条）として認めているが、編入学制度は実施していない。

薬学科の入学定員は38名であり、一般入試（前期日程 定員33名）、AO入試（総合評価方式Ⅱ型 定員5名）、AO入試（対象別評価方式 国際バカロレア入試 定員若干名）、および私費外国人留学生入試（前期日程 定員若干名）により入学者の選抜を行っている。

一般入試では、大学入試センター試験（900点満点）と個別学力検査（数学、理科、外国語 各400点）により評価し、個別学力検査のいずれかの科目の得点が学科受験者の平均点

の60%に満たない場合は不合格とし、幅広く高度な学力を身に付けた学生を選抜している。AO入試（総合評価方式Ⅱ型）では、最終選考において面接および英語外部検定試験の等級またはスコアを点数化したものの合計で判定している。最終合格者となるには、大学入試センター試験で受験を要する教科・科目の得点がおおむね合格基準点以上であることを必要としている。AO入試（対象別評価方式）では、国際バカロレア資格を有する者に対して、面接による試験を実施している。面接では、科学に関する基礎学力、薬学や薬剤師への関心などを問う質問を行っている。

前期日程・後期日程、あるいはAO入試・前期日程を合わせた入学定員数38名に対し、最近6年間の入学者数は最大40名（比率1.05）であり、適正なレベルである（基礎資料2-2、基礎資料7、「自己点検・評価書」p.54）。また、最近6年間の入学者数は最小38名（比率1.00）であり、適正なレベルである（基礎資料2-2、基礎資料7、「自己点検・評価書」p.54）。

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

本中項目は、おおむね適合水準に達しているが、成績評価に懸念される点が認められる。

広島大学では、HiPROSPECTSを導入しており、評価は、1) 授業科目の成績評価、2) 大学共通の平均評価点（GPA）、3) プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価、より構成されている。このことは、カリキュラム・ポリシーに示している。

授業科目の成績評価は、科目ごとに、中間試験、期末試験、小テスト、レポート、発表など方法と寄与率も含めて規定している。止むを得ない事情のあるとき、追試験を実施する。また、科目試験の得点が60%未満の者について、再試験を行うことがある。2年次ならびに3年次に開講されている多くの科目で再試験が実施されており、不合格者は、指導教員（チューター）の個別指導を受けたのち、再履修している。成績評価基準は各科目のシラバスに記載されているとしているが、「自己点検・評価書」の改善計画（p.62）に示されているように、一部に成績評価の記載が曖昧であったり、記載の通りに実施されていない科目が認められたため、全ての科目においてシラバスの成績評価基準を明確にし、記載内容に沿った評価を実施するよう改善すべきである。

基礎実習の成績評価は基礎実習成績評価基準が定められ、これを用いてルーブリック評価されている。卒業研究の評価は、卒業研究成績判定基準が定められ、これを用いてルーブリック評価されている。

成績評価は秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)の5段階評価とし、秀、優、良、

可を合格判定とし、公平かつ厳格な評価が行われている。また、HiPROSPECTSにおいて、秀（90点以上）、優（80－89）、良（70－79）、可（60－69）を基準とするとしている。授業科目の成績評価をまとめた指標として、平均評価点（G P A）を算出しており、履修指導に活用する他に成績優秀者の選定基準としても用いられている。

成績評価の結果ならびにG P Aは、1～3年前期までは、指導教員（チューター）から、3年次後期の研究室配属後は、配属研究室の指導教員から、個人面談とともに配布される。成績評価は保護者にも郵送される。また、ポータルサイト「もみじ」システムに開示され、学生個人が確認することができる。成績評価に対して疑義がある場合は、科目担当教員から説明をうけることができる。

進級判定基準は学生便覧に以下のように明記されている。

<薬学科>

- (1) 共用試験（C B T）は、原則として4年次前期までの専門教育科目について必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ受けることはできない。
- (2) 共用試験（C B T及びO S C E）が認定されなければ、5年次から始まる臨床実習（臨床実習A，B）を履修することができない。
- (3) 3年次前期までの必修の専門教育科目のうち、未修得のものが3科目以上ある場合、その単位を修得しなければ、卒業研究（基礎研究Ⅰ，Ⅱ）を履修することができない。

進級は、9月の教授会において「成績及び共用試験受験資格について」として、可否が判定されている。進級判定基準は、上記3項目であり、2年次、3年次への進級基準は設定されていない。履修単位数が基準未達の場合には履修が制限されるので、事実上は留年となる。該当する学生がいることは、共用試験合格者数に現れている。ただし、(2)については、6年次に実務実習を履修することができる。また、(3)については、研究室に仮配属され、単位の修得をもって正式配属となる。

再履修科目が多い、G P Aスコアが低い、あるいは、HiPROSPECTSにおける到達度が低い、など、成績不振者に対しては、チューターが学生支援グループと連携を取りながら、教育的配慮を行い、単位を取得できるようにアドバイスしている。成績不振者に対する上位学年配当の授業科目の履修制限はないが、低学年の未履修科目を優先して履修するようチューターがアドバイスしている。ただし、成績不振者に対しては、科目担当者が補講を行うなど、きめ細かな指導がなされることが望ましい。

学生の留年（直近6年間の留年率1.7%）は年度末の教授会、休学、退学に関してはその都度教授会で協議している。学生の在籍状況は、年度末教授会と年度始めの教授会および教員会議で報告されている。

学生は、休学（休学願）、復学（復学願）、退学（退学願）を希望するときは、チューター（あるいは指導教員）の了承（了承印）をうけたのち願書を提出し、学長（退学）または学部長（休学）の許可を得ることが必要である。

薬学科は、ディプロマ・ポリシーとして、11項目の能力を定めており、これらを身につけ、かつ所定の単位を修得した学生について、卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与するよう定めている。ディプロマ・ポリシーおよび詳述書の検証は、毎年、次年度入学生向けの詳述書作成の際に学部長補佐（教務担当）が中心に行い、教授会にて提案・承認されている。ディプロマ・ポリシーは大学のホームページに掲載し、教職員、学生および広く社会に向けて周知している。

卒業要件は、広島大学通則に定められており、6年以上在学し、かつ、卒業の要件として修得すべき単位数を修得した者に卒業を認定するよう規定されている。修得単位数が未達の学生に対しては、卒論配属研究室教員の個別指導により対応している。ストレートで卒業できない学生が毎年一定数は認められるが（基礎資料2-4）、卒業延期者に対する指導は、卒論配属研究室教員の枠を超えて、学部学科として取り組まれることが望ましい。

広島大学では、到達目標型教育プログラムHiPROSPECTSを導入し、1. 授業科目の成績評価、2. 大学共通の平均評価点（GPA）、3. プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価の3つの指標をもとに、学習成果を評価している。また、これらの値はもみじホームページで確認することができる。3については、卒業までに到達して欲しい目標（到達目標）、すなわち、ディプロマ・ポリシーに掲げた11の能力にどの程度到達しているかを評価するものである。これは、レーダーチャート形式で最終的な「プログラム到達度評価」として学生に開示している。

9 学生の支援

本中項目は、適合水準に達している。

新入生ガイダンスは入学式翌日に実施され、広島大学の理念、薬学部の教育理念と目標、教育研究の方針・目的、教務関係、学生生活関係の説明がなされ、履修指導、学生サポート体制について周知している。1年次後期の「薬学概論」では、薬学全体を俯瞰する教育を行っている。主に基礎物理・物理ならびに基礎生物・生物の未履修者に対しては、「初修

物理学」ならびに「初修生物学」を選択必修科目として開講し、高校で学ぶべき基礎的な内容を補完している。

各学年のガイダンスとしては、3年次生には卒業研究配属講座の概要説明（4月上旬）、4年次生には薬学共用試験や実務事前実習の説明等（6月下旬）を行っている。また5年次生には実務実習に関する説明（4月上旬）、6年次生には薬剤師国家試験受験（12月15日）ならびに卒業論文作成についての説明（10月5日）をそれぞれ行っている。

個別の履修指導・学習相談については、チューター制を導入している。このチューターは卒論配属されるまでの3年半を担当するので、学生の成長を長期間にわたり見守ることができる。また、1年前期（1ターム）に実施される教養ゼミはチューターが担当者として実施している。チューター制度および学生支援体制に係るガイドラインを制定しているほか、チューターの手引きを作成し、公平平等な学生指導がなされるよう努力している。また、教養教育については、教育推進グループ（教養教育担当）ならびに副学部長（教育担当）・学部長補佐（教務担当（学士課程教育担当））が質問・相談に応じ、薬学専門教育科目については霞地区運営支援部学生支援グループ（薬学部担当）が対応している。ただし、担当科目の個別の教員への質問等の対応が難しいので、オフィスアワーなどを設定することが望ましい。

経済支援（日本学生支援機構、その他各種育英団体、大学独自の奨学金制度、入学金・授業料免除など）については、新入生ガイダンス時に「学生生活の手引き」を用いて周知するとともに、広島大学学生情報の森・もみじホームページにおいても周知している。経済的理由により就学が困難な学生に対しては、広島大学独自の給付型奨学金制度として、「フェニックス奨学金制度」ならびに「広島大学光り輝く奨学金制度」を設けており、平成29年度は、3名の薬学部生がフェニックス奨学金を受給している。

広島大学では各キャンパスに保健管理センターを設置し、体と心の健康をサポートすることで疾病予防や健康増進を図っている。薬学部のある霞キャンパスには保健管理センター霞分室が設置され、定期健康診断（4月）、内科診療（週2回）、カウンセリング・健康相談、メンタルヘルス、婦人科健康相談（いずれも予約制）などに月～金曜日の8:45～17:00まで応じている。平成29年度の薬学部学生の健康診断受診率は86.2%（薬学科は88.94%）、新入生の受診率は100%であり、「自己点検・評価書」の改善計画（p.72）で示しているように、受診率の向上が望ましい。

広島大学では平成16年にセクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントも含むハラスメント防止規則を策定し、あらゆる種類のキ

キャンパス・ハラスメントの防止に先駆的に取り組んでいる。ハラスメント相談室は各キャンパスに設置されており、薬学部が位置する霞キャンパスにも霞地区相談室が設置され、担当員が在室し対応にあたっている（月曜日～金曜日13：00～19：00）。さらに薬学部ではハラスメント相談員として教員1名が各種相談に対応している。すべての教員はハラスメントに関する講習を受講している。学生には「広島大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン」の冊子体や「ハラスメントのないキャンパスをめざして」のリーフレットを配布するとともに、「薬学概論」の講義に専門家を招き、ハラスメント防止に向けた啓発と注意喚起を行っている。

広島大学では修学上の合理的な配慮・調整・支援を基本理念に則り円滑に行うために、広島大学アクセシビリティセンターを設置し、アクセシビリティに関する規則や指針を定め、身体に障がいのあるものに対して、対応にあたっている。入学試験においても同様に対応している。

薬学部では、キャンパス内のバリア・フリー化に順次努めている。また、授業、試験等に対する特別措置もアクセシビリティセンター会議の薬学部支援委員を通じて行っている。

広島大学ではグローバルキャリアデザインセンターを設置し、「就活ハンドブック」を作成・配布し、就職活動への支援を行っている。薬学部では、学部長補佐（学生生活担当）が就職担当も兼務し、学生が主体的に将来の進路を選択できるように支援している。また、学生支援グループ（薬学部担当）事務職員が就職支援に関してサポートを行っている。

薬学部では、年2回（4月、12月）外部講師を招聘して就職ガイダンスを開催し、毎年3月には「広島大学薬学部キャリア教育セミナー」を開催（3月15～17日；56の企業・団体の参加）し、学生の就職活動に対する意識・意欲向上に努めている。さらに、OB・OGの訪問によるセミナーや、企業研究者による講演会なども開催するなど、様々な取り組みを行い、進路・就活指導を多角的に行っている。

学生の意見は、チューターを通じて教員会・教授会に報告することができる。また、学外評議員との意見交換の場も設けられている。授業アンケートの実施はシラバスに記載し、あらかじめ学生に周知し、講義日程終了後に実施している。アンケートは実施要領に基づき実施、集計、公表される。

各教員は、学生アンケートに対する回答や意見をコメントとして「学生情報の森 もみじ」に記載し、改善につなげるものとしている。また、次年度シラバスにて改善点を学生にフィードバックしている。

広島大学では安全衛生管理委員会を設置しており、同委員会にて「大学での安全のため

に「～広島大学安全マニュアル～」を制定し、広島大学・安全衛生管理委員会ホームページで周知するとともに、学生、教職員にマニュアルダイジェスト版を配布している。実験実習の安全性確保のため、最初の実習である「分析科学実習」において、実習中の事故発生時の初期対応や器具、薬品の取り扱いについて指導している。また非常時に対応するため、自動火災報知機、消火器、屋内消火栓、緊急シャワーを実習室ならびに薬学研究棟の各階廊下に設置するとともに、非常口を明示している。また、安全性確保のため、T Aを配置している。

学生教育研究災害傷害保険は大学側で加入しており、100%の加入率である。また補償内容を深めた付帯保険にもほとんどの学生（任意、91.5%）が加入している。

事故や災害発生時の被害防止の為に、リスクマネジメント基本マニュアル、広島県発行の事故や災害の発生時における被害拡大防止のためのマニュアル、広島大学安全衛生マニュアルを学生および教職員に配布・周知するとともに、定期的に消防用設備の点検、建物内の安全点検を実施し、防災用品を備蓄している。しかし、災害発生時の被害防止のための講習会や防災訓練は行われていないので、これらの実施が望まれる。

卒論研究を行うにあたって、研究活動の不正行為に関する基本的考え方や、組換えDNA実験、動物実験、ヒト試験を行うにあたっての教育訓練や各種申請の説明等については卒論開始時に実施されている。

10 教員組織・職員組織

本中項目は、適合水準に達している。

広島大学薬学部は、6年制薬学科と4年制薬科学科を設置している。薬学科専任教員は28名であり、これに助手1名、薬科学科専任教員（薬学科兼務）11名を加えた総勢40名で薬学部学生の教育を担当している（基礎資料8）。平成29年度の薬学科の定員は、各学年38名、合計228名（現員236名）である。大学設置基準に定められている薬学科専任教員数は18名であり、薬学科専任教員の現数はこれを満たしている。さらに薬学科専任教授数は9名であり、必要教授数（専任教員数の半数以上）を満たしている。臨床系教員は5名（専任教員4名、助手1名）が在籍しており、必要とされる臨床系教員数3名を満たしている。以上のことから、大学設置基準に定められた専任教員数は満たされている（基礎資料8）。薬学科専任教員1名に対する学生数は8.14（現員8.42）名である。

薬学部では病院薬剤部を含め14講座（研究室）が配置されている。各研究室には原則として教授1名に加え、准教授および助教を1名ずつ配置しており、教授、准教授、講師、

助教の数と比率は適切に保たれている（基礎資料8）。

薬学部専任教員は、専門分野における研究上の優れた能力を有し、薬学教育において十分な指導能力と高い見識を維持していることが担保されており（基礎資料15）、主要科目の担当教員は、専任の教授または准教授が配置されている（基礎資料8）。一方、広島大学では10年後に世界top100の大学となることおよび研究と教育の両面において大学として最大の結果を出すための教員を適切に配置できるようになることを目指し、独自の目標達成型重要業績指標A-K P Iを設定している。また、教員の職務遂行エフォート（教育や研究の担当分を数値化）を全学共通の尺度で指標化し可視化するためにB-K P Iを導入し個人評価している。教員評価は、研究科長と各研究室との意見交換として実施され、能力向上を志向している。

専任教員は65歳以下であり、年齢構成は50代、40代が32%と最も多いが、次いで30代となっており、いずれの職階においてもバランスよく構成されている。

広島大学では、教員の選考基準は、広島大学教員選考基準規則ならびに教員選考についての基本指針により定められている。人事選考委員会では、応募者の書類審査および面接・模擬授業等の結果を踏まえ、業績審査、人物評価を行い、候補者を選考する。応募書類には、「薬学教育・研究に対する抱負及び薬学分野に対してどのように貢献するか」が含まれ、面接の際は、「研究に関する講演」のみならず、「教育に関する講演」、担当科目をテーマとして英語による「模擬授業」を課すなど、薬学教育の担当能力も判定している。面接は人事選考委員と教授会構成員が参加する。

薬学部の教員は、教育目標を達成するために、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいる（基礎資料15）。薬学部各研究室の教育・研究活動は、薬学部のホームページに公表している。各教員の基本情報、教育・研究活動については広島大学研究者総覧で公表されている。臨床系教員は常に新しい医療に対応するための自己研鑽に努めており各種認定薬剤師を取得するとともに、研究活動に従事して薬剤師に求められる研究能力の維持・向上に努め医療薬学関連の講演会や学術大会への参加を積極的に行っている。しかしながら、実務経験を研鑽する体制は整備されていないので、実務家教員の研修体制の整備が望まれる。

薬学部の研究室は、薬学部棟、霞総合研究棟および広島大学病院内に設置されており、各研究室は2～3名の指導教員で構成されている（基礎資料11）。研究室への配属は3年後期に行われ、1学年の配属定員は薬学科・薬科学科の学生を合わせて2～5名となっている。多くの研究室で1研究室あたり約280㎡であり、1研究室あたりの学生数は8～20名

程度であることから、学生一人あたりの研究スペースは約14～35㎡である（基礎資料11）。

研究費は震地区運営支援部財務グループが管理し、基盤経費等配分要領に従って配分されている。薬学部教員が獲得した科研費等の間接経費のうち、15%が基盤研究費として獲得した教員の所属する研究室へ配分され、15%が部局長裁量経費として配分されている。基盤経費等配分要領においては、研究室の配属人数に応じた配分額が設定されており、研究室の規模や獲得間接経費に応じて均等に研究費が配分されている。しかし、分配額は学生一人当たり年間約10.2万円であり、十分な教育・研究を行うためには外部競争的資金の獲得が不可欠であると現状分析している。

各教員の授業担当時間数（基礎資料10）は、大学経営企画室により毎年調査が行われており、適正な範囲内となるよう努めている（「自己点検・評価書」p78）。また、各研究室の所属学生数に偏りができることにより指導教員の負担が増大することを防ぐため、毎年の研究室配属数に2～5名/研究室の定員を設けている（基礎資料11）。他に、実習や授業をサポートする目的でTA制度があり、必要に応じてTAやRA（Research Assistant）を活用している。

外部資金獲得のための体制として、広島大学では科研費担当の研究企画室が設置されており、マネジメント人材であるURA（University Research Administrator）が配備されている。これらの外部資金獲得支援機関により、各種科研事業の紹介や申請書の書き方を指導する学内説明会、個別相談会、科研費計画調書執筆リトリートなどが開催されており、科研費事業を知る段階から申請書を提出するまでのすべての過程をサポートする環境が整備されている。

教員の教育研究能力の向上に資するFDとして、平成29年度には薬学部主催で5回の研修会を開催し、延べ約150名の薬学部教員が参加している。そのほか、東広島キャンパスのFDへの参加も可能であり、新任教職員に対しては、研修プログラムへの出席が義務付けられており、組織的な取り組みがなされている。

広島大学では全学で学生による授業改善アンケートが実施され、ホームページに公開するとともに教員にフィードバックされている。しかしながら、アンケートの学生回答率および教員コメント入力率ともに低い。授業の改善につなげる為に回答率ならびにコメント入力率を向上させる取り組みを行うことが望まれる。

薬学部の教育・研究活動を支援する事務体制として、医学部、歯学部、薬学部、大学院医歯薬保健学研究科、原爆放射線医科学研究所を一括した運営支援部：総務グループ、財務グループ、契約グループ、国際室、学生支援グループ、研究支援グループが設置されて

おり、教員以外の事務職員は契約職員を含めて総勢127名である。

学生教育に直接関わる学生支援グループは、教育課程およびその履修、学籍管理、学位(博士・修士)、学生生活、進路・就職、入学試験、学生交流(外国人留学生)、教職課程等を担当し、学生の学業や日常生活に関する支援を行っている。また、薬学部研究棟では専任事務職員を配置している。研究に関わる研究支援グループでは、医療倫理、動物実験、遺伝子組換え実験、バイオセーフティ、麻薬・覚せい剤、向精神薬取扱い、放射線取扱い、受託研究員、発明等届出、研究材料提供契約、研究助成金申請、科研費等に関する支援業務、また研究機器の利用や共同研究の推進に関する支援業務を行っている。これらに関わる各種委員会の運営を支援するために事務職員が配置され、教員と職員が連携するFD・SD(Staff Development)も実施するなど、教員と職員が連携して教育研究活動の推進に寄与している。

1.1 学習環境

本中項目は、適合水準に達している。

1年次の講義は、霞・東千田・東広島の3つのキャンパスで行われる。東千田キャンパスならびに東広島キャンパスは主に教養教育科目の講義の際に利用され、受講者全員を収容できる講義室を使用している(基礎資料12-1)。

霞キャンパスでは、医学部第5講義室などを用いて(収容人数245名)(基礎資料12-1)、医学部・歯学部・薬学部合同の「教養ゼミ」などが、また、薬学部第3講義室(収容人数117名)(基礎資料12-1)などで「薬学概論」などの専門科目が実施されている。2年次以降の授業は、霞キャンパスで行われ、1学年全員が収容できる講義室3室(収容人数72~117名)、多目的室1室(収容人数84名)、少人数教育で用いるセミナー室3室(収容人数32名)がある(基礎資料12-1)。2年次は第2講義室、3年次は第3講義室、4~6年次は第1講義室を主に使用している(基礎資料1-4、基礎資料5、基礎資料6)。セミナー室や多目的室も必要に応じて使用することができるなど、薬学部で使用する教室の規模と数は適切である。

実験実習室は、2室を利用している(収容人数84~104名)(基礎資料12-1)。情報関連の講義と演習は、霞キャンパス第2情報端末室(収容人数128名、パソコン128台設置)で実施している(基礎資料12-1)。この部屋には128台のデスクトップ・パソコンが設置されている。霞動物実験施設ではマウス、ラット、ウサギ、モルモット、スナネズミ、ブタ、イヌ、ネコ、サル等の実験動物が飼育可能であり、さらに特殊な実験に対応可能なP3レ

ベルの飼育・実験区域や、手術などの実験処置に対応可能な種々の実験室を備えている(基礎資料12-2)。ただし、組換え動物の利用増により慢性的に飼育スペースが不足している
と自己点検・評価しており、研究環境の改善を図ることが望まれる。

その他、霞キャンパス内には薬用植物園(基礎資料 12-1)、R I 研究共同施設、原爆放射線医科学研究所を設置している(基礎資料12-2)。

4年次の実務実習事前学習科目である「臨床事前実習」は、医学部臨床研究棟9Fにある模擬病棟と薬学部実習室を使用している(基礎資料12-1)。模擬病棟には模擬病室、模擬無菌調剤室、模擬製剤室、模擬調剤室があり、クリーンベンチ、調剤台、自動分包機、水剤台、医薬品棚、電子天秤等を備えている。

卒業研究を行う研究室は14あり、研究室あたりの学生数は8~20名程度である。面積は、多くの研究室で約280㎡であり、学生一人あたりのスペースは14~35㎡である(基礎資料11)。薬学棟内にある共通機器室には、プレートリーダー、ルミノイメージアナライザー、リアルタイムPCR装置、NMR、セルソーター等、多くの研究用機器が設置され、共通機器担当者により管理されている(基礎資料12-2)。霞キャンパス内の自然科学研究支援開発センター機器分析室と原爆放射線医科学研究所中央研究機器室も利用している。以上の施設と設備は、卒業研究を実施するために、おおむね適正であるが、居室や実験装置の多様化のため、やや手狭であると自己点検・評価しており、研究環境の改善を図ることが望まれる。

東広島キャンパスには、中央図書館、東図書館ならびに西図書館がある。薬学部の1年次生が主に学ぶ東千田キャンパスには東千田図書館、2年次生以上が学ぶ霞キャンパスには、霞図書館がある。広島大学のどのキャンパスからでも、全てのキャンパスの図書館の文献、電子データをWebで検索して利用できる。

霞図書館の開館時間は原則、平日は8:45~21:00であり、土・日曜日は、10:00~20:00である。また、上記の図書館および薬学部研究棟内はWiFi環境が整備されており、自由に電子ジャーナルなどの情報源にアクセスすることができる(基礎資料12-1)。霞図書館は主に薬学部・医学部・歯学部の計3学部の1~6年次生約1,200名が利用する。学生の閲覧席はラーニング commonsの35席などを含む計341席であり、面積は2,382㎡、1年次生向けの図書館オリエンテーションや教養ゼミを行うためのグループ学習室およびPCエリアを設置している(基礎資料13)。

霞図書館の蔵書は、197,330冊(和漢書113,201冊、洋書84,129冊)であり、ほとんどが医歯薬保健学とその関連分野の書籍であり1/4程度は薬学領域に関連している。霞図書

館で閲覧できる冊子体の定期刊行物は、国内書4,942誌、外国書3,505誌である。霞図書館は、毎年約1,500～2,000冊の新刊図書を受け入れている（基礎資料14）。他分野の専門書や教養図書は他キャンパスの図書館から取り寄せて利用することが可能である。霞図書館で利用できる電子ジャーナルは、97,940誌である。また、データベース169種、電子ブック350,000タイトルも利用可能である。

これに加えて、薬学部第1講義室72席（薬学部講義棟）、第2講義室95席（薬学部講義棟）、第3講義室117席ならびにラウンジ33席（薬学部研究棟）を、授業時と夜間時（22：00～7：30）を除いた時間帯に自習スペースとして解放している。さらに、情報メディア教育研究センターには128台のデスクトップ・パソコンが設置されており、授業に使用する時間以外は学生が自由に利用できる。

1.2 社会との連携

本中項目は、適合水準に達している。

広島大学薬学部では、医療の発展に資するため、行政、製薬企業、食品企業などとの共同研究・受託研究を推進し、医療および薬学の発展に寄与している。地域医療関係団体との連携としては、薬学部教員が広島県薬剤師会の副会長・理事、広島県病院薬剤師会会長、広島県薬事審議会委員、広島県医師会地域医療保健対策協議会委員、厚生労働省 薬事・食品衛生審議会 薬事分科会委員を務め、各種委員会活動、健康フェスタなどの行事への参画、広島市薬剤師会主催のやく薬フェスタへの出展など、地域医療の現状把握と住民への啓発活動などを通し、地域を含む医療と薬学の発展に寄与している。

薬剤師の資質向上を図るための卒後教育として、「ヒロシマ薬剤師研修会」（毎年主催）、「患者100選」を用いた薬剤師研修会（各地で継続的に開催）、在宅支援薬剤師無菌操作研修会（無菌製剤実習）、「広島医療情報研究会」（毎年開催）を開催している。さらに、薬用植物園見学会を随時実施するとともに、日本薬剤師研修センターの「漢方薬・生薬研修会 薬用植物園実習研修（平成29年度参加者21名）」、「漢方薬・生薬研修会認定試験（平成29年度6月11日；受験者数25名）」を開催している。

薬学部は日本語で記載されたホームページに加え、英語で記載されたホームページを開示しており、世界へ情報を発信するように努めている。薬学部では「薬学部インターナショナルセミナー」を平成28年度から開催しているほか、医歯薬合同の国際セミナーも開催している。薬学部は米国の3大学、タイ王国3大学と学部間協定を結んでおり、活発に交流が行われている。

病院薬剤学研究室（附属病院薬剤部）の5年次生および6年次生は、これら協定大学（毎年3名程度）で研修する機会を得ている。平成29年度には大学間協定を結んでいるマレーシア国際医療大学からの学生を受け入れ、大学病院薬剤部での研修ののち、薬学部の研究室で実験を含む研修を実施し、学生間での交流も深めた。広島大学では多様な留学制度が設けられており、薬学部学生も参加することができる。平成29年度は7名の薬学部学生が留学を経験した。薬学部では、国際交流の活性化を図るために、若手研究者（助教または助手）の国際学会への参加支援を行っており、これまでに2名がこの制度を利用している。また若手教員の留学も積極的に支援されている。

1.3 自己点検・評価

本中項目は、おおむね適合水準に達しているが、薬学科としての評価活動などに懸念される点が認められる。

広島大学は、学則に基づき、教育および研究、組織および運営ならびに施設および設備の状況について自己点検・評価するために広島大学評価委員会を設置している。この委員会の業務は、学部における評価に関する基本方針の企画立案に関する事項、学部における中期目標、中期計画および年次計画の評価に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他であり、以下の活動を行っている。

- ◎ 国立大学法人広島大学中期目標（平成22年4月1日から平成28年3月31日）の設定、中期計画ならびに年度計画の立案、中期目標ごとの自己評価の実施と達成状況報告書の提出（平成28年6月）。
- ◎ 国立大学法人広島大学中期目標（平成28年4月1日から平成34年3月31日）の設定、中期計画ならびに年次計画の立案と実施、さらに、教育研究に関する重要事項を審議する機関として広島大学教育本部ならびに本部が組織する委員会の設置。
- ◎ 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の受審のための自己評価書の作成、機構に提出（平成28年6月）、「大学評価基準を満たしている」と評価（平成29年3月23日）。
- ◎ 広島大学学外評議委員、ならびに評議員による部局の組織評価の実施（毎年）。
- ◎ 目標達成型重要業績指標（A-KPI、B-KPI）による教員の教育や研究の活動を数値化。
- ◎ 教員エフォート指標（B-KPI）による教員の全活動の可視化。

広島大学は、学則に基づき、広島大学教育本部を設置しており、その管理運営等に関し広島大学教育本部規則を定めている。その規則に基づき（１）入試委員会、（２）教務委員会、（３）教育質保証委員会、（４）学生生活委員会を置いている。また、教育本部運営内規において、教育質保証委員会は、次に掲げる事項を審議する、としている。（１）到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS)のPDCAサイクルにおける具体的点検項目及び点検方法の検証に関する事。 （２）大学院課程教育における具体的点検項目及び点検方法の検証に関する事。 （３）エビデンスによる評価及び関連データの蓄積に関する事。 （４）認証評価のうち教育活動に関する事。 （５）その他教育評価に関する事。この内規に基づき、薬学教育プログラムについては毎年度、教育質保証委員会から提示される評価項目に従い自己点検・評価し、年次報告書を作成、提出している。年次報告書の中には改善計画が盛り込まれ、その改善結果については約半年後に改善報告書の提示が義務付けられている。同委員会は平成27年度「学士課程教育における自己点検とその改善に関する年次報告書」の評価結果報告書を作成し、薬学部の評価結果について示している。

広島大学は、部局等の自己点検・評価を行うため部局等評価組織を置くものと規定し、薬学部評価委員会内規が定められ、広島大学薬学部評価委員会を設置している。薬学部では、平成21年度に自己評価21を実施し、評価結果をホームページに公開している。本評価の受審に対しては、学部内に評価委員会を設置し、平成25年度第2回評価者研修会に参加し、平成29年1月24日開催の受審予定大学向け説明会に出席し、6月8日に薬学部FDとして「薬学教育第三者評価について」を開催し、「自己点検・評価書」の作成に着手している。基礎資料の作成、「自己点検・評価書」の作成と改訂を繰り返し、教授会での審議を経て機構に提出されているが、「自己点検・評価書」や添付資料に多くの誤記や齟齬が認められ、自己点検・評価が十分に行われているとは言えず、改善が必要である。また、委員会には外部委員が含まれることが望ましいとされているが、平成28年度の薬学部評価委員に外部委員が含まれないので、加えることが望ましい。

IV. 大学への提言

1) 助言

1. 薬学部の教育理念、目的を広島大学薬学部細則からホームページに転記する際に軽微な誤記が見られるので、修正することが望ましい。（1. 教育研究上の目的）
2. 教養科目において、成績評価の基準が、期末試験、講義への参加姿勢、小テスト、と

されているものがあり、知識・技能・態度の目標到達度の評価の指標との関連性が曖昧であるので、明確にすることが望まれる。（３．医療人教育の基本的内容）

3. 薬学部薬学科の主専攻プログラム詳述書の科目と評価項目の関連性が明確でないので、関連性を明示することが望まれる。（３．医療人教育の基本的内容）
4. 初修外国語の履修者が増加するよう指導することが望ましい。（３．医療人教育の基本的内容）
5. 卒論研究室で行われる語学教育について、学部学科としての評価基準を設定して行うことが望ましい。（３．医療人教育の基本的内容）
6. 卒論研究室で行われる語学教育は、HiPROSPECTSの評価項目とされていないので、該当科目として組み込むことが望ましい。（３．医療人教育の基本的内容）
7. 医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育は行われていないので、薬学に特化した英語科目の導入が期待される。（３．医療人教育の基本的内容）
8. 生涯学習の意欲醸成は、体系的に行われていないので、計画的で体系的な実施が望まれる。（３．医療人教育の基本的内容）
9. 薬剤師会・病院薬剤師会主催の活動への参加者が少ないので、増加させることが望ましい。（３．医療人教育の基本的内容）
10. 成績不振者に対しては、科目担当者が補講を行うなど、きめ細かな指導がなされることが望ましい。（８．成績評価・進級・学士課程修了認定）
11. 卒業延期者に対する指導は、卒論配属研究室教員の枠を超えて、学部学科として取り組まれることが望ましい。（８．成績評価・進級・学士課程修了認定）
12. 学生が担当教員に質問するためのオフィスアワー等を設定することが望ましい。（９．学生の支援）
13. 健康診断の受診率が低いので、向上させることが望ましい。（９．学生の支援）
14. 災害発生時の被害防止のための講習会や防災訓練は行われていないので、これらの実施が望まれる。（９．学生の支援）
15. 臨床系教員の実務経験を研鑽する体制が整備されていないので、実務家教員の研修体制の整備が望まれる。（１０．教員組織・職員組織）
16. 学生アンケートの実施率ならびに教員のコメント入力率が低いので、向上させる取り組みを行うことが望まれる。（１０．教員組織・職員組織）
17. 委員会には外部委員が含まれていないので、加えることが望ましい。（１３．自己点検・評価）

2) 改善すべき点

1. 「授業の目標・概要等」の部分で目標の記載があるものの、薬学教育シラバスで求められている一般目標(G I O)および到達目標(S B O s)が明記されていないので改善すべきである。(4. 薬学専門教育の内容)
2. 成績評価基準は各科目のシラバスに記載欄が設けられているが、記載に不備のある科目があるので、改善すべきである。(4. 薬学専門教育の内容)
3. 成績評価基準は各科目のシラバスに記載されているが、一部に成績評価の記載が曖昧であったり、記載の通りに実施されていない科目が認められたため、全ての科目においてシラバスの成績評価基準を明確にし、記載内容に沿った評価を実施するよう改善すべきである。(8. 成績評価・進級・学士課程修了認定)
4. 6年制薬学教育プログラムに特化した自己点検・評価は十分とは言えないので、改善すべきである。(13. 自己点検・評価)

V. 認定評価の結果について

広島大学薬学部（以下、貴学）薬学科は、平成28年度第一回全国薬科大学長・薬学部長会議総会において、平成30年度に薬学教育評価機構（以下、本機構）による「薬学教育評価」の対象となることが承認されました。これを受けて貴学は、平成29年度に本機構の「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」および「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った第三者評価（以下、本評価）の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した5名の評価実施員（薬学部の教員4名、現職の薬剤師1名）で構成する評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめる書面調査を行いました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、質問への回答と「評価チーム報告書案」に対する貴学の意見（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時閲覧資料」の閲覧、貴学との意見交換、施設・設備見学と授業参観、並びに学生および若手教員との意見交換を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、大学間での「評価結果」の偏りを抑えることを目指して「評価チーム報告書」の内容を検討し、その結果をもとに「評価報告書（委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（委員会案）」を

貴学に送付し、事実誤認および誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討し、その結果に基づいて「評価報告書（委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を確定しました。

本機構は「評価報告書原案」を、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において慎重に審議し、「評価報告書」を確定しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省および厚生労働省に報告します。

なお、評価の具体的な経過は「4）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『中項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、「Ⅰ．総合判定の結果」の根拠となった貴学の薬学教育プログラムの本機構の「評価基準」に対する達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『中項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する13の『中項目』ごとに、それぞれの『中項目』に含まれる【基準】・【観点】に対する充足状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）助言」、「2）改善すべき点」に分かれています。

「1）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「2）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。

「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」および「基礎資料」に記載された、評価対象年度である平成 29 年度における薬学教育プログラムを対象にしたものであるため、現時点ではすでに改善されているものが提言の指摘対象となっている場合があります。なお、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」、「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書
薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

- ◇ 薬学部リーフレット
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧・平成 26 年度薬学部学生便覧
- ◇ 履修要綱（薬学部学生便覧「専門科目について」抜粋）平成 29 年度・平成 26 年度
- ◇ 履修科目選択のオリエンテーション資料
- ◇ 2017 薬学部シラバス
- ◇ 時間割表（1 年分）
- ◇ 入学志望者に配布した学生募集要項 平成 29 年度・平成 30 年度
- ◇ 広島大学ホームページ 理念 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/philosophy>
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p 3
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 教育理念
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about>
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 薬学科 DP CP
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Pharmaceutical_Sciences
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 薬科学科 DP CP
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Medicinal_Sciences
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 薬学科 薬科学科 AP
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/admission>
- ◇ 平成 26 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1、

- 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1 「倫理学」
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p 5
 - ◇ 広島大学薬学部細則
 - ◇ HiPROSPECTS (ハイプロスペクツ) について
 - ◇ 広島大学薬学部ホームページ 詳述書
https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/syusenkou/haipuro_yakugaku/yakugaku
 - ◇ 平成 29 年度薬学プログラム詳述書
 - ◇ 広島大学で何が学べるか (薬学部)
 - ◇ 広島大学薬学部ホームページ 広島大学で何が学べるか (動画リンク)
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm>
 - ◇ H29 薬学部新入生オリエンテーション スライド
 - ◇ 教授会・教員会資料
 - ◇ 薬学科の教育研究上の目的ならびにディプロマ・ポリシーと 10 の資質および薬剤師
綱領との比較
 - ◇ ミッションの再定義 保健系分野 論点シート
 - ◇ 年次報告書、組織目標評価報告書
 - ◇ 教授会議事録 (ミッションの再定義等)
 - ◇ 教授会議事録 (CP、DP)
 - ◇ 広島大学薬学部運営内規、広島大学薬学部長補佐細則
 - ◇ 広島大学薬学部ホームページ教育の理念 求める学生像
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about>
 - ◇ 広島大学薬学部ホームページ カリキュラム・ポリシー (薬学科)
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Pharmaceutical_Sciences/f_curriculumpolicy
 - ◇ 広島大学薬学部ホームページカリキュラム・ポリシー (薬科学科)
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Medicinal_Sciences/f_curriculumpolicy
 - ◇ 教授会議事録 (DP・CP)、教育本部教授委員会議事要録
 - ◇ 広島大学オープンキャンパス 2017
 - ◇ 広島大学説明会 2017

- ◇ 高等学校教員等対象 2017 広島大学入試説明会
- ◇ 平成 26 年度薬学部学生便覧 教育科目履修基準表
- ◇ 平成 26 年度薬学プログラム詳述書
- ◇ 履修基準表と CP との対応表
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-6
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 3
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 6-8
- ◇ 患者志向型合宿勉強会しおり
- ◇ 教授会議事録（改訂コアカリ関係）
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.95 「倫理学」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.124 「医療従事者のための心理学」、テキストの表紙目次
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.32 「情報活用基礎」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.183 「薬学概論」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.142 「教養ゼミ」
- ◇ IPE 教育-シナリオ
- ◇ 教養ゼミ実施事例集 P62-64
- ◇ 合同早期体験実習
- ◇ 不自由体験実習
- ◇ 患者志向型合宿勉強会報告書抜粋【冊子体別途添付】
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.236 「臨床医学概論 II」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.276 「臨床事前実習」、スケジュール
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.248 「臨床薬理学 B」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.252 「臨床薬理学 C」
- ◇ 広島大学ホームページ 到達度目標と成績評価
https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/risyuu_hyouka
- ◇ 平成 29 年度薬学プログラム詳述書（8. 学習の成果 抜粋）
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-4
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 1、3、5 「平和科目」
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 1-3、教養 6-8
- ◇ 平成 29 年度薬学部時間割
- ◇ 履修基準表 履修者数

- ◇ 平成 29 年度薬学プログラム詳述書（履修基準表 抜粋）
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.177、199、211、221、272、274 「衛生薬学 II 他」
- ◇ 2017 薬学部シラバス 抜粋「臨床医学概論 I 他」
- ◇ 平成 29 年度到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS®」
- ◇ 平成 29 年度薬学プログラム詳述書（評価項目と評価基準との関係 抜粋）
- ◇ 卒業研究評価ルーブリック
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 1-5、教養 9-12
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 7-29 「語学関連」
- ◇ 2017 薬学部シラバス 抜粋「研究関係」
- ◇ 広島大学ホームページ スーパーグローバル大学創成支援事業
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/sgu>
- ◇ 平成 29 年度到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS®」 TOEIC L&R IP テストの全
学実施について
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-3
- ◇ 早期体験実習レポート
- ◇ 2017 薬学部シラバス p.242 「薬事関係法規」
- ◇ 客員教員
- ◇ 平成 29 年度薬学プログラム詳述書（履修基準表および評価項目と授業科目との関係
抜粋）
- ◇ 2017 薬学部シラバス 抜粋「卒業研究」
- ◇ ヒロシマ薬剤師研修会
- ◇ ヒロシマ薬剤師研修会参加者
- ◇ 2017 薬学部シラバス 抜粋「薬学概論他」
- ◇ 平成 29 年度薬学プログラム詳述書（評価項目、評価基準、授業科目の関係）
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 3、4
- ◇ 平成 29 年度薬学部時間割(実習)
- ◇ 基礎実習ルーブリック
- ◇ 2017 薬学部シラバス 抜粋「臨床系講義」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 169、167、179、209、159、193、211 「微生物学他」
- ◇ 医薬品有機化学 製薬会社研究者による講義
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 225、161、207 「医療薬学他」

- ◇ 実務実習報告会プログラム
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 4
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ 4 学期制
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/quarter-system.html>
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ 授業スケジュール
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/class-schedule.html>
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 183、185、155 「1 年次専門教育」
- ◇ 平成 29 年度入学性対象特定プログラム説明書
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 189、191 「薬学研究方法論演習 A・B」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 414 「栄養学」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 221 「生物統計学」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 410 「食品臨床評価学」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 412 「食品臨床評価学演習」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 229 「臨床薬物治療学 A」
- ◇ キャリア教育セミナープログラム
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 薬学部インターナショナルセミナー
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/international_exchange/seminar
- ◇ 実務実習関連の講義と実務実習モデル・コアカリキュラムの対応表
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 278、280 「実務実習関連講義」
- ◇ 模擬病棟図面
- ◇ 実習設備・機材一覧
- ◇ 臨床事前実習教員一覧
- ◇ 平成 29 年度薬学プログラム詳述書（実務実習事前学習の評価項目と評価基準 抜粋）
- ◇ 「臨床事前実習」事前学習総括評価結果
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 7
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 薬学共用試験結果
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/disclosure/CBT_OSCE
- ◇ 2017 年度 CBT・OSCE 結果抜粋
- ◇ 平成 29 年度 CBT 実施計画書
- ◇ 平成 29 年度 OSCE 実施要綱（表紙目次）

- ◇ 広島大学薬学部学部長補佐細則
- ◇ 教授会議事録（共用試験関係）
- ◇ OSCE 参加者リスト（平成 29 年度）
- ◇ OSCE 招聘・謝金支払い記録（平成 29 年度）
- ◇ 霞地区運営支援部学生支援グループ
- ◇ 霞キャンパス情報端末室
- ◇ 教授会議事録（実務実習関係）
- ◇ 平成 29 年薬学科健康診断受診率
- ◇ ワクチン接種証明書依頼
- ◇ 通知文（インフルエンザ）
- ◇ 協議依頼文
- ◇ 実務実習指導マニュアル 2017 年度版
- ◇ 訪問指導者一覧
- ◇ 実務実習アンケート説明資料
- ◇ 平成 29 年度実習先一覧
- ◇ 実務実習施設の概要
- ◇ 実務実習日誌
- ◇ 学部学生の病院および薬局実習に関する契約書
- ◇ 平成 29 年度実務実習ガイダンス資料
- ◇ 実務実習遵守事項の誓約書
- ◇ 実習学生評価表抜粋
- ◇ 実務実習評価結果
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 4
- ◇ 卒業研究成績判定基準（ループリック）
- ◇ 2017 年卒業論文要旨集目次【冊子体別途添付】
- ◇ 広島大学薬学部細則
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ アドミッション・ポリシー
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/admission/f_admissionpolicy
- ◇ 平成 30 年度入学者選抜に関する要項 p. 135-136
- ◇ 平成 29 年度、平成 30 年度広島大学学生募集要項一般入試(前期・後期日程)抜粋
- ◇ 教授会議事録（AP）

- ◇ 平成 30 年度入学者選抜に関する要項 p. 8
- ◇ 広島大学ホームページ 入学者受入れの方針
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/ap/14#2>
- ◇ 薬学部入学試験合格者判定に関する申合せ
- ◇ 教授会議事録（入学試験合否関係）
- ◇ 平成 30 年度入学者選抜に関する要項 p. 29
- ◇ 平成 30 年度入学者選抜に関する要項 p. 66
- ◇ 平成 30 年度入学者選抜に関する要項 p. 92
- ◇ 広島大学ホームページ 入学者選抜結果情報
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/gakubu/kekka>
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. ハイプロ 7-9
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 規則 21
- ◇ 基礎実習、卒業研究評価ルーブリック
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 7
- ◇ 2017 年度薬学部ガイダンス資料
- ◇ 教授会議事録（進級（成績）判定）
- ◇ 教授会議事録（休学・退学）
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 手続等 1
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ ディプロマ・ポリシー https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Pharmaceutical_Sciences/f_diplomapolicy
- ◇ 教授会議事録（DP・CP）
- ◇ 広島大学通則 第 4 条、第 44 条 抜粋
- ◇ 到達度評価の例
- ◇ 平成 24 年度薬学部学生便覧 p. 課程 4
- ◇ 平成 27 年度薬学部学生便覧 p. 課程 4
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 4
- ◇ 教授会議事録（卒業判定）
- ◇ 2017 年度薬学部ガイダンス資料
- ◇ 2017 年度新入生説明資料（薬学部長）
- ◇ 2017 年度新入生説明資料（教務関係）
- ◇ 2017 年度新入生説明資料（学生生活関係）

- ◇ 広島大学チューター制度および学生支援体制に係るガイドライン
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 126 「初修物理学」
- ◇ 2017 薬学部シラバス p. 129 「初修生物学」
- ◇ 平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-4
- ◇ 2017 年度卒業研究配属説明資料
- ◇ 2017 年度薬学共用試験について
- ◇ 実務事前実習説明資料
- ◇ 2017 年度薬剤師国家試験説明会資料
- ◇ 卒論ガイダンス資料
- ◇ 平成 29 年度チューターの手引き p 1-2
- ◇ 成績・到達度評価および成績開示の面談について
- ◇ 平成 29 年度学生生活の手引 抜粋
- ◇ 広島大学ホームページ 経済支援・奨学金
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/gakuhi/shougakukin>
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生生活のサポート-奨学金
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaishien/shogakukin.html>
- ◇ 学生生活担当座席表
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生生活のサポート-奨学金
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaishien/phoenix.html>
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生生活のサポート-奨学金
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaishien/hikarikagayaku.html>
- ◇ フェニックス奨学制度受給者名簿
- ◇ 広島大学ホームページ-教育・学生生活 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku>
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生のためのなんでも相談窓口
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/gakuseikatudo/nandemosoudan.html>
- ◇ 広島大学保健管理センターホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/>
- ◇ 保健管理センター霞分室キャンパスマップ
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/health.html>

- ◇ 保健管理センターホームページ-利用案内一覧表
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/annai.html>
- ◇ 平成 29 年度学生健康診断日程
- ◇ 平成 29 年度学生健康診断受診率
- ◇ 広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則
- ◇ 広島大学ハラスメント相談室規則
- ◇ 広島大学ホームページ-ハラスメント相談室 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/harass>
- ◇ 広島大学ホームページ-ハラスメント相談室各地区相談室
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/harass/gaiyo/kakuchiku>
- ◇ 平成 29 年度ハラスメント相談員名簿
- ◇ 広島大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン
- ◇ ハラスメントのないキャンパスをめざして
- ◇ 平成 29 年度第 2 回医歯薬保健学研究科 FD
- ◇ 広島大学アクセシビリティセンターパンフレット
- ◇ 広島大学アクセシビリティセンターホームページ
<http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/>
- ◇ 平成 30 年度広島大学入学者選抜に関する要項 p. 15
- ◇ 平成 30 年度前期入学試験実施計画書
- ◇ 国立大学法人広島大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領
- ◇ 薬学棟正面玄関写真
- ◇ 薬学棟 2 階配置図
- ◇ 薬学棟 1 階、および 2 階配置図
- ◇ 広島大学アクセシビリティセンターホームページ 試験に関する特別措置
<http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/tebiki/%e8%a9%a6%e9%a8%93%e7%ad%89%e3%81%ab%e9%96%a2%e3%81%99%e3%82%8b%e7%89%b9%e5%88%a5%e6%8e%aa%e7%bd%ae/>
- ◇ 障害がある学生への配慮のお願い
- ◇ 就活ハンドブック【冊子体別途添付】
- ◇ 広島大学グローバルキャリアデザインセンターホームページ

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gcdc>

- ◇ 平成 29 年度薬学部役職員名簿
- ◇ 就職ガイダンス学生説明用資料
- ◇ 就職セミナー案内
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ-進路・就職のサポート
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/index.shtml>
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ-就職掲示板
https://www.momiji.hiroshima-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowExecutionKey=_c9FF3ACE4-EDCD-28BA-4060-F07B5F626EB9_kD1A...
- ◇ 求人募集メール
- ◇ 教員会議事録（学生への対応）
- ◇ 平成 29 年度学長・部局長と学生による意見交換会議事録と対応
- ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ-学びのサポート
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html>
- ◇ 平成 29 年度授業改善アンケート実施要項
- ◇ 平成 29 年度授業改善アンケート
- ◇ 2017 シラバス p. 181 「放射化学」
- ◇ 広島大学・安全衛生管理委員会ホームページ
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/anzen/>
- ◇ 大学での安全のために 広島大学安全マニュアル
- ◇ 分析科学実習学生用実習書
- ◇ 広島大学 TA 制度運用ガイドライン
- ◇ 非常用設備等配置図
- ◇ リスクマネジメント基本マニュアル
- ◇ 学生が加入する保険に関する資料
- ◇ 学生保険加入率
- ◇ 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動リーフレット
- ◇ 消火器具点検票、消防用設備等の定期点検（お知らせ）
- ◇ 教授会資料（職場巡視報告）
- ◇ 霞キャンパス防災関連物品リスト

- ◇ 大学での安全のために 広島大学安全マニュアル
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 学生数
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/students>
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 研究室一覧 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/research/lab>、教員名簿(H29.4 現在、H30.2 現在)
- ◇ 教員選考様式例
- ◇ 広島大学における教員選考についての基本指針
- ◇ 広島大学薬学部の教授候補者の決定方法等に関する申合せ
- ◇ 広島大学ホームページ スーパーグローバル大学創成支援事業
徹底した大学のモニタリング https://www.hiroshima-u.ac.jp/sgu/page02_02
- ◇ A-KPI について
- ◇ B-KPI について
- ◇ 広島大学教員選考基準規則
- ◇ 教授会資料（人事選考手順）
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 研究 教員紹介
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/research>
- ◇ 広島大学ホームページ 広島大学研究者総覧
<http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html>
- ◇ 認定薬剤師一覧
- ◇ 薬学棟 1 階および 2 階配置図
- ◇ 霞キャンパスマップ
- ◇ 医歯薬保健学研究科教授会資料（予算配分）
- ◇ 広島大学ホームページ URA <https://www.hiroshima-u.ac.jp/ru/ura>
- ◇ 科学研究費補助金獲得のための各種説明会等 <https://commu.office.hiroshima-u.ac.jp/aqua/e357b04b-5264-4649-bea7-8ec017502dce/view>
- ◇ 薬学部 FD 等開催通知
- ◇ 大学院医歯薬保健学研究科 FD 開催案内
- ◇ 広島大学ホームページ 全学 FD
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/about/organization/education/fd>
- ◇ 全学研修一覧
- ◇ 新採用教職員研修、新任教員研修プログラム

- ◇ 学士課程授業改善アンケート実施要綱
- ◇ アンケートシステム教員用操作マニュアル
- ◇ 霞地区職員配置図
- ◇ 広島大学職員任免規則 抜粋
- ◇ 霞地区運営支援部業務組織
- ◇ 広島大学薬学部附属薬用植物園内規
- ◇ 広島大学自然科学研究支援開発センター規則
- ◇ 薬学部管理運営体制
- ◇ 委員会名簿
- ◇ 広島大学男女共同参画推進室ホームページ
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gender/worklife/cosmos>
- ◇ 霞動物実験室
- ◇ 薬用植物園内規、委員会名簿
- ◇ 模擬病棟図面
- ◇ 模擬病棟設備機材一覧
- ◇ 広島大学図書館ホームページ <http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/>
- ◇ 図書館概要
- ◇ 広島大学図書館ホームページ 図書館利用について
http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/?page_id=9557
- ◇ 広島大学ホームページ 図書館蔵書数 面積
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/about>
- ◇ 広島大学図書館ホームページ 霞図書館
http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/index.php?page_id=200
- ◇ 霞図書館フロアマップ
- ◇ 共同研究・受託研究一覧
- ◇ 広島県薬剤師会役員名簿
- ◇ 広島県病院薬剤師会ホームページ 組織図
http://www.hshp.jp/modules/about/index.php?content_id=6
- ◇ 広島県薬務課事業概要 p146
- ◇ 広島県地域保健対策協議会 p6
- ◇ 厚生労働省ホームページ 薬事・食品衛生審議会 薬事分科会名簿

- <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000174731.html>
- ◇ 広島大学森川研究室ホームページ 掲載記事
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/morikawa/sample6.html>
 - ◇ やく薬フェスタ
 - ◇ ヒロシマ薬剤師研修会、参加者
 - ◇ 患者 100 選
 - ◇ 広島県薬剤師会研究協議会ホームページ 研修カレンダー 操薬と一く
<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>
 - ◇ 平成 29 年度在宅支援薬剤師専門研修会
 - ◇ 広島医療情報研究会年会誌（表紙）、委員名簿
 - ◇ 漢方薬・生薬認定薬剤師制度 実施要領
 - ◇ 薬用植物園見学者
 - ◇ 広島大学薬学部ホームページ英語版 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/en/pharm>
 - ◇ 広島大学薬学部ホームページ 薬学部インターナショナルセミナー
https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/international_exchange/seminar
 - ◇ 広仁会ホームページ <http://www.koujin-med.jp/hall/index.html>
 - ◇ 国際シンポジウム（広仁会館会場）
 - ◇ 広島大学ホームページ内「国際交流協定締結状況」
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/about/agreement>
 - ◇ 海外薬系大学との交流状況
 - ◇ マレーシア国際医療大学ホームページ
<http://imunews.imu.edu.my/people/exploring-japans-healthcare-system-an-elective-in-hiroshima-japan/>
 - ◇ 広島大学ホームページ 交換留学・研修プログラム
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/shien/ryugaku>
 - ◇ 広島大学学生情報の森・もみじホームページ 4 学期制
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/quarter-system.html>
 - ◇ 広島大学薬学部平成 29 年度若手研究者海外発表支援募集要項
 - ◇ 広島大学大学院医歯薬保健学研究科ホームページ
 - ◇ 大学院生の国際学会支援
https://www.hiroshima-u.ac.jp/bhs/international_exchange/meeting_report

- ◇ 広島大学薬学部評価委員会細則、内規、薬学部評価委員会名簿
- ◇ 国立大学法人広島大学中期目標（第2期）
- ◇ 国立大学法人広島大学中期計画（第2期）
- ◇ 平成27年度 国立大学法人広島大学薬学部 年度計画
- ◇ 薬学部年度計画実績一覧、平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書 抜粋
- ◇ 第2期 中期目標の達成状況報告書（目次）
- ◇ 国立大学法人広島大学中期目標（第3期）
- ◇ 国立大学法人広島大学中期計画（第3期）
- ◇ 平成29年度 国立大学法人広島大学薬学部 年度計画
- ◇ 広島大学 戦略性が高く意欲的な目標・計画調書
- ◇ 第3期中期目標評価スケジュール
- ◇ 教育本部教務委員会
- ◇ 大学機関別認証評価自己評価書（目次、p1～3）
- ◇ 大学機関別認証評価報告書認証（目次、認証評価結果）
- ◇ 広島大学ホームページ 認証マーク
https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation/accreditation
- ◇ 部局の組織評価 論評、部局での対応内容、学長コメント
- ◇ 平成27年度「学士課程教育における自己点検とその改善に関する年次報告書」の評価結果報告書 p. 3、16
- ◇ 広島大学薬学部ホームページ 自己点検評価 自己評価書 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/disclosure/self_monitoring_and_evaluation
- ◇ 薬学教育評価機構評価者研修会 H25年1月11-12日
- ◇ 薬学部管理運営体制
- ◇ 薬学教育評価説明会資料
- ◇ A-KPI について
- ◇ B-KPI について
- ◇ 研究科長との意見交換
- ◇ 平成29年度 研究科長と各研究室との意見交換事前調査票
- ◇ 業績評価表
- ◇ 広島大学ホームページ HiPROSPECTS <https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog>
- ◇ 広島大学ホームページ 学生による授業評価

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation/self_evaluation

◇ 広島大学薬学部ホームページ 役職員

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/yakusyokuin>

◇ 広島大学薬学部ホームページ 漢方診療学

https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/research/lab/Kampo_Medicine

◇ 広島大学ホームページ 研究者総覧

<http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html>

◇ 広島大学ホームページ スーパーグローバル <https://www.hiroshima-u.ac.jp/sgu>

◇ 広島大学ホームページ 研究大学強化促進事業 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/ru>

◇ 薬局実習合同発表会資料

◇ 薬局 病院での個別の発表

4) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

平成29年1月24日 日本薬学会長井記念館会議室において、貴学より担当者2名の出席のもと本評価説明会を実施

平成30年3月14日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認

4月11日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知

4月6日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出。機構は貴学へ受理を通知

5月9日 貴学より評価資料（調書および添付資料）の提出。機構事務局は各評価実施員へ評価資料を送付、評価実施員は評価所見の作成開始

～6月14日 評価実施員はWeb上の薬学教育評価管理システムに各人の評価所見を入力。主査はWeb上の各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成

6月18日 評価チーム会議を開催し、Web上で共有した主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成

7月30日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出。機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付

8月17日 貴学より「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」の提出。機構事務局はその回答を評価チームへ通知

8月27日 評価チーム会議を開催し、貴学からの「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認

10月18日・19日 貴学への訪問調査実施

11月2日 評価チーム会議を開催し、「評価チーム報告書」を作成

- 11月29・30日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月18日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価報告書（委員会案）」を作成、承認
- 平成31年1月7日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（委員会案）」を送付
- 1月21日 貴学より「意見申立書」を受理
- 1月29日 評価委員会（拡大）を開催し、意見申立てに対する「回答書」および「評価報告書原案」を作成
- 2月5日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
- 2月13日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 2月28日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月13日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付